

# 【第二種電気工事士】免状の新規交付申請の手数料の支払いについて(試験合格後)

試験の合格通知がお手元に届きましたら、試験日に入手した「令和3年度第二種電気工事士【新規免状の交付】」と表示された納付書で手数料を支払い後、右端の「納税証明書<納付済証>」を切り取り、免状交付申請書の裏面に貼り付けて提出ください。

使用できる期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日

本人用の控え  
(左側)

提出用  
(右端)

52 令和3年度 領収済通知書 分類区分 04

加入者名	鳥取県	口座番号	01480-0-960080	金額	2,900円
収納機関番号	31000	納付番号			
納入期限	令和4年3月				
納入者氏名	危険物取扱者・消防設備士免状新規交付申請者	所属名	消防防災課	納入期限	令和4年3月31日
所要	令和3年度 危険物取扱者・消防設備士免状新規交付申請手数料(4連式)				

右下に「新規免状の交付」の記載があるか確認

① 金融機関の窓口・コンビニエンスストアのレジにそのまま出して現金で支払い(申請者の記入部分なし)

納付書

加入者名	鳥取県	口座番号	01480-0-960080	納付番号	00210007305501000000	納付書番号	73055	金額	2,900円
納入者氏名	危険物取扱者・消防設備士免状新規交付申請者	所属名	消防防災課	納入期限	令和4年3月31日	所要	令和3年度 危険物取扱者・消防設備士免状新規交付申請手数料(4連式)		

金融機関又はコンビニ店舗保管

領収証書

加入者名	鳥取県	口座番号	01480-0-960080	納付番号	00210007305501000000	納付書番号	73055	金額	2,900円
納入者氏名	危険物取扱者・消防設備士免状新規交付申請者	所属名	消防防災課	納入期限	令和4年3月31日	所要	令和3年度 危険物取扱者・消防設備士免状新規交付申請手数料(4連式)		

収入印紙不要(納付者保管)

納税証明書<納付済証>

納付書番号	73055
金額	2,900円
所属名	消防防災課
摘要	令和3年度 危険物取扱者・消防設備士免状新規交付申請手数料(4連式)
	令和3年度

※鳥取県提出用です。  
※再発行はできませんので紛失しないよう大切に保管してください。

領収日付印

納付者保管

② 領収印があることを確認

## 納付書での手数料支払と申請の方法

- ① 納付書の右下部分に「令和3年度第二種電気工事士【新規免状の交付】」と表示されていることを確認し、納付書の裏面に記載の金融機関の窓口・コンビニエンスストアのレジに納付書を提示し、現金で手数料を支払ってください。(金額、手数料名などは印刷済みですので、申請者が記入する部分はありません。)
  - ② 受け取った控えの「領収日付印」欄に領収印があることを確認ください。(領収印がない場合は、窓口・レジの方に領収印を求めてください。領収印のないものは申請用に使用できません。)
  - ③ 右端の「納税証明書<納付済証>」を切り取って免状交付申請書の裏面に貼り付け、鳥取県電気工事業工業組合に提出ください。(誤って左側の「領収証書」を貼り付けた場合、証書はお返できません。)
- ※令和3年9月30日以前、令和4年4月1日以降は使用できません。紛失、汚損の場合を含め、新しい納付書が必要なときは、裏面をご覧ください。

③ 右端の「納税証明書<納付済証>」を切り取って申請用のハガキに貼り付け

# 新しい納付書を入手する方法

次の場合で新しい納付書が必要なときは、下記の設置場所で入手ください。

○納付書をなくしたとき    ○納付書が汚れたり破れたとき    ○納付書の使用期限が過ぎたとき

※遠方にお住まいなどのご事情により県からの郵送を希望する場合

県ホームページ「電気工事士免状の交付等の申請」から「納付書送付依頼書」をダウンロードして所定事項を記入し、県消防防災課にファクシミリ・メール送信ください。【問合せ先】鳥取県消防防災課 電話0857-26-7063

	入手先	所在地	電話番号
①	<b>鳥取県電気工事業工業組合 鳥取支部</b>	鳥取市田島648 タナカビル1F	(0857) 26-1569
②	<b>鳥取県電気工事業工業組合 倉吉支部</b>	倉吉市駄経寺町2丁目60-4	(0858) 23-1436
③	<b>鳥取県電気工事業工業組合 米子支部</b>	米子市旗ヶ崎2120	(0859) 22-7014
④	<b>鳥取県消防防災課 保安担当</b>	鳥取市東町1丁目271	(0857) 26-7063